

納付書及び領収書について

◆ 納付書について

納付書には、「①ゆうちょ銀行以外の金融機関用の納付書」と「②ゆうちょ銀行専用の納付書」の2種類の納付書がありますので、納付される金融機関によって使い分ける必要があります。

◆ 領収書について



★ 「①ゆうちょ銀行以外の金融機関用の納付書」の場合

金融機関窓口で納付した際に納付者に返却される、**納付書の複写紙に領収印が押印されたものが領収書となります。**

★ 「②ゆうちょ銀行専用の納付書」の場合

袋井市役所で領収を確認した後、**市から改めて領収書を郵送させていただきます。**
ゆうちょ銀行窓口で納付した際に納付者に返却される控えは「受領証(お預かり証)」であり、正式な領収書ではありません。
※ゆうちょ銀行で納付をいただいてから、市で領収が確認できるまでには、システムの都合上1～2週間程度を要します。

① ゆうちょ銀行以外の金融機関用の納付書・領収書

納付書	領収書 (納付書複写紙)
	

金額欄を御記入いただいております。2枚複写となっております。複写紙に領収印が押印されたものが領収書となります。領収書は税控除を利用する際に必要となりますので大切に保管してください。

② ゆうちょ銀行専用納付書・受領証



ミシン目で仕切られた4連紙になっています。4連紙のそれぞれに金額欄がありますので、納付の際に御記入ください。納付後、4連紙の一番右側の用紙が「受領書(お預かり証)」となります。

受領証